【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成30年2月14日

【四半期会計期間】 第49期第2四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)

【会社名】株式会社物語コーポレーション【英訳名】The Monogatari Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO・COO 加治 幸夫

【本店の所在の場所】 愛知県豊橋市西岩田五丁目7番地の11

【電話番号】 0532-63-8001(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役・CFO・執行役員副社長 髙 津 徹 也

【最寄りの連絡場所】 愛知県豊橋市西岩田五丁目7番地の11

【電話番号】 0532-63-8001(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役・CFO・執行役員副社長 髙 津 徹 也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第48期 第 2 四半期 連結累計期間	第49期 第 2 四半期 連結累計期間	第48期
会計期間		自平成28年7月1日 至平成28年12月31日	自平成29年7月1日 至平成29年12月31日	自平成28年7月1日 至平成29年6月30日
売上高	(千円)	21,216,749	25,107,195	44,596,716
経常利益	(千円)	1,340,255	1,927,227	3,056,038
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	862,016	1,204,028	2,072,404
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	839,260	1,203,740	2,056,684
純資産額	(千円)	12,288,242	14,315,808	13,309,306
総資産額	(千円)	23,898,687	28,130,173	25,283,126
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	143.58	200.35	345.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	143.04	199.53	343.74
自己資本比率	(%)	51.2	50.7	52.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,968,100	2,992,167	4,344,489
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	2,320,933	2,318,723	4,911,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	651,766	439,816	336,346
現金及び現金同等物の 四半期末 (期末)残高	(千円)	4,369,555	5,606,778	4,450,362

回次		第48期 第 2 四半期 連結会計期間	第49期 第 2 四半期 連結会計期間	
会計期間		自平成28年10月 1 日 至平成28年12月31日	自平成29年10月 1 日 至平成29年12月31日	
1 株当たり四半期純利益金額	(円)	79.01	88.84	

⁽注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して おりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

^{2.} 売上高には、消費税等は含まれておりません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載 した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間(2017年7月1日~2017年12月31日)におけるわが国経済は、緩やかな景気回復が続きました。しかし一方では、不安定な東アジア諸国の政治情勢、米国新政権の政策に対する懸念等、世界経済の不確実性により先行きは依然として不透明な状況となっております。

外食業界におきましては、消費回復の傾向が見られるものの、天候不順による野菜類の価格高騰をはじめ、原材料費や人件費といった主要コストは高止まりし、厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社グループは、郊外ロードサイドの好立地への積極的な出店を進めるとともに、既存店舗のリニューアル、新メニュー開発や期間限定商品の投入に加えて、商品の品質とサービスレベルの向上、販売促進活動など店舗の収益拡大に向けた施策により、各業態の開発、改善に努めて参りました。

また、郊外型中・小商圏タイプの新業態「きゃべとんラーメン」を開発し、2017年7月に愛知県豊橋市において1号店を開店しております。

新規出店につきましては、国内において直営店16店舗、フランチャイズ店9店舗、海外では3店舗の出店を実施した結果、当第2四半期連結会計期間末における当社グループの店舗数は450店舗(直営店237店舗、フランチャイズ店200店舗、海外13店舗)となりました(後掲表1)。

以上の結果により、当第2四半期連結累計期間の業績は、新規出店に伴う店舗数増加により売上高は25,107,195 千円(前年同期比18.3%増)、営業利益1,694,067千円(前年同期比62.2%増)、経常利益1,927,227千円(前年同期比43.7%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,204,028千円(前年同期比39.6%増)となりました。

なお、当社グループにおいては、単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。 当第2四半期連結累計期間における各部門の取り組み状況は、以下のとおりであります。

焼肉部門

「焼肉きんぐ」では、当第2四半期連結累計期間中に10店舗の出店(直営店6店、フランチャイズ店4店)を実施しました。これにより、焼肉部門の当第2四半期連結会計期間末の店舗数は210店舗(直営店126店、フランチャイズ店84店)となりました。

以上の結果により、直営店の売上高は13,098,899千円(前年同期比13.2%増)となりました。 ラーメン部門

「丸源ラーメン」では、当第2四半期連結累計期間中に8店舗の出店(直営店4店、フランチャイズ店4店)を実施し、新業態「きゃべとんラーメン」では、同累計期間中に1店舗の出店(直営店1店)を実施しました。これにより、ラーメン部門の当第2四半期連結会計期間末の店舗数は126店舗(直営店44店、フランチャイズ店82店)となりました。

以上の結果により、直営店の売上高は2,972,210千円(前年同期比16.3%増)となりました。 お好み性部門

「お好み焼本舗」では、当第2四半期連結累計期間中に1店舗の出店(直営店1店)を実施しました。これにより、お好み焼部門の当第2四半期連結会計期間末の店舗数は43店舗(直営店22店、フランチャイズ店21店)となりました。

以上の結果により、直営店の売上高は1,299,061千円(前年同期比1.3%増)となりました。 ゆず庵部門

「寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵」では、当第2四半期連結累計期間中に5店舗の出店(直営店4店、フランチャイズ店1店)を実施しました。これにより、ゆず庵部門の当第2四半期連結会計期間末の店舗数は54店舗(直営店41店、フランチャイズ店13店)となりました。

以上の結果により、直営店の売上高は4,206,714千円(前年同期比37.6%増)となりました。

専門店部門

専門店部門の当第2四半期連結会計期間末の店舗数は4店舗(直営店4店)であります。

以上の結果により、直営店の売上高は496,209千円(前年同期比6.8%増)となりました。

フランチャイズ部門

主にフランチャイズ加盟店舗からの売上ロイヤルティ・加盟金・業務受託料等であります。当第2四半期連結累計期間中にフランチャイズ店9店舗の出店を実施しました。当第2四半期連結会計期間末のフランチャイズ店舗数は200店舗となりました。

以上の結果により、売上高は1,853,891千円(前年同期比13.4%増)となりました。 その他部門

主に連結子会社である物語(上海)企業管理有限公司による取組みであります。

売上高は1,180,208千円(前年同期比79.6%増)となりました。

表1 「部門別店舗数の状況」

(単位:店)

	直営(国内)	FC(国内)	海外	平成29年12月末 店舗数
焼肉部門	126	84	1	210
ラーメン部門	44	82	1	126
お好み焼部門	22	21		43
ゆず庵部門	41	13	-	54
専門店部門	4	-	-	4
その他部門	-	-	13	13
合計	237	200	13	450

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は5,606,778千円となり、前連結会計年度末と比較して1,156,415千円増加となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において、営業活動の結果得られた資金は2,992,167千円(前年同四半期は1,968,100千円の獲得)となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益が1,793,770千円あったこと及び減価償却費1,005,090千円によるキャッシュ・フローの増加等を反映したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において、投資活動の結果使用した資金は2,318,723千円(前年同四半期は2,320,933千円の使用)となりました。

これは主に、新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出が2,155,899千円あったこと及び差入保証金の差入による支出が184,741千円あったこと等を反映したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において、財務活動の結果得られた資金は439,816千円(前年同四半期は651,766千円の使用)となりました。

これは主に、長期借入金の返済が546,886千円あった一方、設備投資のための借入金調達が1,200,000千円あったこと等を反映したものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	9,000,000	
計	9,000,000	

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,010,872	6,010,872	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	6,010,872	6,010,872		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成30年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により 発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。 (平成29年9月26日取締役会決議に基づく第3回株式報酬型新株予約権(株式報酬型ストック・オプション))

決議年月日	平成29年 9 月26日
新株予約権の数(個)	353
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,530
(注) 1	(新株予約権1個につき10株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成29年10月18日 至 平成69年10月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1.付与株式数の調整

新株予約権の割り当てる日(以下、「割当日」という。)後に、当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、割当日後に当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整されるものとします。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等 増加限度額から、上記 に定める増加する資本金の額をを減じた額とします。

3.新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、執行役員(委任契約型)のいずれの地位も喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役、執行役員(委任契約型)のいずれの地位も喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができるものとします。

4.組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)について、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき新株予約権者に交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとします。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとします。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)1に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新 株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を 行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とします。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 前記(注)2に準じて決定します。

新株予約権の取得制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。 新株予約権の取得に関する事項

- ・新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注)3の定めまたは株式報酬型新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- ・当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が 完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会(株主総会が不要な 場合は当社の取締役会)において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同 日時点で権利行使されていない当該新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成29年10月 1 日 ~ 平成29年12月31日	-	6,010,872	-	2,709,650	-	2,582,500

(6)【大株主の状況】

平成29年12月31日現在

		•	がた5十12/101日が仕
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
小林 佳雄	愛知県豊橋市	501,410	8.34
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	385,400	6.41
小林 雄祐	神奈川県鎌倉市	264,800	4.40
小林 早苗	愛知県豊橋市	235,140	3.91
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内 2 丁目7-1)	212,700	3.53
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	172,380	2.86
青山商事株式会社	広島県福山市王子町1丁目3番5号	148,000	2.46
豊橋信用金庫	愛知県豊橋市小畷町579	110,000	1.83
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	106,500	1.77
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	105,900	1.76
計	-	2,242,230	37.30

(注) 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	385,400株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口 5)	106,500株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	105,900株

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,006,800	60,068	-
単元未満株式	普通株式 3,272	-	-
発行済株式総数	6,010,872	-	-
総株主の議決権	-	60,068	-

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所 有株式数 (株)	他人名義所 有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社物語コーポレーション	愛知県豊橋市西岩田五 丁目7番地の11	800	-	800	0.01
計	-	800	-	800	0.01

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年7月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成29年 6 月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,450,362	5,606,778
売掛金	744,400	970,862
商品及び製品	265,398	309,744
原材料及び貯蔵品	59,240	73,118
その他	1,033,404	1,132,640
貸倒引当金	225	297
流動資産合計	6,552,581	8,092,846
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	12,144,519	13,326,996
その他(純額)	2,531,080	2,555,190
有形固定資産合計	14,675,600	15,882,186
無形固定資産	278,689	286,248
投資その他の資産		
差入保証金	3,284,622	3,372,655
その他	491,632	496,235
投資その他の資産合計	3,776,255	3,868,891
固定資産合計	18,730,544	20,037,326
資産合計	25,283,126	28,130,173
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,502,923	2,140,518
未払法人税等	600,641	717,298
株主優待引当金	22,718	24,007
その他	3,847,187	4,312,412
流動負債合計	5,973,471	7,194,236
固定負債		
社債	1,000,000	1,000,000
長期借入金	3,203,842	3,722,382
退職給付に係る負債	259,996	300,974
資産除去債務	321,723	369,931
その他	1,214,786	1,226,840
固定負債合計	6,000,348	6,620,129
負債合計	11,973,820	13,814,365
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,708,720	2,709,650
資本剰余金	2,581,571	2,582,500
利益剰余金	7,977,787	8,971,517
自己株式	1,293	1,293
株主資本合計	13,266,786	14,262,374
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,814	5,078
為替換算調整勘定	3,387	8,347
退職給付に係る調整累計額	2,884	11,402
その他の包括利益累計額合計	2,312	2,023
新株予約権	40,207	51,410
純資産合計	13,309,306	14,315,808
負債純資産合計	25,283,126	28,130,173

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成28年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	21,216,749	25,107,195
売上原価	7,263,982	8,642,528
売上総利益	13,952,767	16,464,666
販売費及び一般管理費	1 12,908,743	1 14,770,599
営業利益	1,044,023	1,694,067
営業外収益		
受取利息及び配当金	10,103	8,518
受取賃貸料	7,680	7,680
協賛金収入	196,034	202,228
為替差益	86,442	23,578
その他	19,486	16,532
営業外収益合計	319,746	258,538
営業外費用		
支払利息	14,581	13,100
賃貸収入原価	4,829	4,745
その他	4,104	7,532
営業外費用合計	23,515	25,377
経常利益	1,340,255	1,927,227
特別損失		
固定資産除却損	47,707	23,752
減損損失	-	50,652
店舗閉鎖損失	7,383	59,052
特別損失合計	55,091	133,457
税金等調整前四半期純利益	1,285,163	1,793,770
法人税等	423,147	589,741
四半期純利益	862,016	1,204,028
親会社株主に帰属する四半期純利益	862,016	1,204,028

【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

(単位:千円)

		(' - ' ' ' '
	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 7 月 1 日 至 平成28年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成29年12月31日)
四半期純利益	862,016	1,204,028
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,499	2,263
為替換算調整勘定	23,242	11,734
退職給付に係る調整額	2,013	14,287
その他の包括利益合計	22,755	288
四半期包括利益	839,260	1,203,740
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	839,260	1,203,740

(3)【四千期連結キヤッシュ・ブロー計算者》	•	(単位:千円)
	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 7 月 1 日 至 平成28年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成29年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,285,163	1,793,770
減価償却費	826,937	1,005,090
減損損失	-	50,652
貸倒引当金の増減額(は減少)	76	72
株主優待引当金の増減額(は減少)	1,443	1,288
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,067	20,520
受取利息及び受取配当金	10,103	8,518
支払利息	14,581	13,100
為替差損益(は益)	86,475	23,140
固定資産除却損	43,635	20,337
店舗閉鎖損失	7,383	43,659
売上債権の増減額(は増加)	247,685	226,461
たな卸資産の増減額(は増加)	76,736	58,224
その他の流動資産の増減額(は増加)	202,375	113,206
仕入債務の増減額(は減少)	572,582	637,594
未払消費税等の増減額(は減少)	119,570	40,242
未払費用の増減額(は減少)	243,484	290,487
その他の負債の増減額(は減少)	102,428	29,824
預り保証金の増減額(は減少)	40,000	34,645
その他	16,670	8,391
小計	2,416,509	3,479,641
利息及び配当金の受取額		
	2,079	819
利息の支払額	14,288	12,928
法人税等の支払額	436,199	475,365
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,968,100	2,992,167
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	123,835	-
有形固定資産の取得による支出	2,219,506	2,155,899
無形固定資産の取得による支出	46,565	33,682
差入保証金の差入による支出	267,785	184,741
差入保証金の回収による収入	89,503	64,295
その他	416	8,696
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,320,933	2,318,723
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	1,200,000
長期借入金の返済による支出	471,985	546,886
株式の発行による収入	1,127	1,208
配当金の支払額	179,752	210,271
その他	1,156	4,234
財務活動によるキャッシュ・フロー	651,766	439,816
現金及び現金同等物に係る換算差額	63,232	43,155
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	941,367	1,156,415
現金及び現金同等物の期首残高	5,310,922	4,450,362
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 4,369,555	1 5,606,778

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計 適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

小皿 [577		
	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
加盟店の仕入先からの仕入債務の一部に 対する保証	517,132千円	629,156千円
	また、上記のほか加盟店 1 社 の事業用定期建物賃貸借契約に 対し、月額賃料1,000千円の債務 保証を行っております。 なお、この事業用定期建物賃 貸借契約の残余期間は、6年 8ヶ月であります。	また、上記のほか加盟店1社の事業用定期建物賃貸借契約に対し、月額賃料1,000千円の債務保証を行っております。 なお、この事業用定期建物賃貸借契約の残余期間は、6年2ヶ月であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	以日廷員のプラエ女の員口及び	に関係がひとのうでのうなり。		
	前第 2 (自 至	四半期連結累計期間 平成28年 7 月 1 日 平成28年12月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 7 月 1 日 至 平成29年12月31日)	
給料及び手当		5,475,490千円	6,192,366千円	
退職給付費用		20,301	30,427	
減価償却費		810,889	991,162	
賃借料		1,558,124	1,790,476	
株主優待引当金繰入	額	16,406	17,854	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 7 月 1 日 至 平成28年12月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 7 月 1 日 至 平成29年12月31日)	
現金及び預金勘定	4,369,555千円	5,606,778千円	
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-	
現金及び現金同等物	4,369,555	5,606,778	

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成28年7月1日 至 平成28年12月31日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年9月27日 定時株主総会	普通株式	180,100	30	平成28年 6 月30日	平成28年 9 月28日	利益剰余金

2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年 2 月13日 取締役会	普通株式	210,170	35	平成28年12月31日	平成29年3月6日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成29年7月1日 至 平成29年12月31日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年9月26日 定時株主総会	普通株式	210,299	35	平成29年6月30日	平成29年 9 月27日	利益剰余金

2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	 株式の種類 	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	 効力発生日 	配当の原資
平成30年2月9日 取締役会	普通株式	240,402	40	平成29年12月31日	平成30年3月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成28年7月1日 至平成28年12月31日) 当社は、飲食店事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年7月1日 至平成29年12月31日) 当社は、飲食店事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成28年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成29年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	143円58銭	200円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	862,016	1,204,028
普通株主に帰属しない金額(千円)	•	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	862,016	1,204,028
普通株式の期中平均株式数(株)	6,003,718	6,009,552
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	143円04銭	199円53銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	22,565	24,699
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成30年2月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ)配当金の総額......240,402千円
- (ロ) 1株当たりの金額......40円
- (八)支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成30年3月5日
- (注) 平成29年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

EDINET提出書類 株式会社物語コーポレーション(E03528) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月8日

株式会社物語コーポレーション

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 谷津良明 印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 後藤泰彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社物語コーポレーションの平成29年7月1日から平成30年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年7月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結 財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社物語コーポレーション及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 .XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。